

令和2年9月18日（金）新聞発行番号7

第2層協議体の進捗状況を共有します。

北小圏域

第4回第2層協議体
7月19日（日）

前回の協議体で記述式アンケートを配布しました。アンケートの内容は、平成30年度に第1層SCが行った困りごとのアンケートで長泉町全域の課題として挙げられた移動支援、生活支援、見守り支援についての意識調査です。この結果は第2層協議体で共有し、第1層協議体に上げていきます。（一部抜粋して紹介します。）

対象者：北小圏域第2層協議体 13名

期間：7/19～8/31 提出分

移動支援

移動支援に関する地域の実態把握を十分に行うべき。

地区の困っている人のことを地域の課題だと認識できていない。

社会福祉法人や民間企業に移動支援の協力を求めたい。

生活支援

生活支援を通して交流を図れたら良い。

頼まれれば近所で助け合う。頼むことができないことが課題。

支援する側が負担にならない程度が良い。

見守り支援

見守り支援は外出支援、生活支援にも関連する。

地区自治会の理解が必要。誰が行動を起こすのか。

北小校区第5回第2層協議体はアンケート内容を精査した上で、SCの判断で開催日を調整します。

【第1層SCより】北小圏域第2層協議体は地域住民に対し情報が行き渡るようなしくみを検討しています。その為には区ごとでの活動も重要で、それには自治会の理解も必要であると意見がまとまっています。地域の課題を我がごととして捉え、地区の住民同士で助け合いを実践できるよう取り組んでいます。相澤SCとアンケート結果を確認後、次回協議体に繋げていきます。

長小圏域

第4回第2層協議体
8月19日（水）



今回は第1層SCに依頼したシルバー人材センターのヒアリングの内容について共有しました。

次回は企画書を作成し、有償でのサービス価格やマッチング方法について検討していきます。

今回の会議で合意したこと

- ①既存の団体が実施していない項目に対し生活支援のしくみをつくる。
※長小校区から始めようという意見と、町全体で実施したほうが良いという意見が挙がっている。
- ②住民からのニーズについて、専門的な事や既存の団体で実施している事は、既存の団体に繋げる。
- ③支援者と利用者を繋げる事務所が必要。
- ④企画書を作り、第1層協議体へ上げる。

長小校区第5回第2層協議体
開催日時：9月23日（水）13:30～
開催場所：福祉会館2階研修室

【第1層SCより】「誰でも出来るボランティアを近隣で助けあえたら良い。」という意見に賛同の声が挙がりました。シルバー人材センターとの情報交換から私たちができることを模索しています。県内では、こうした生活支援に対する取り組みを実践している団体があります。今後、県内の生活支援実践者との交流を行うことで仕組みづくりが前進できるよう立案しています。

南小圏域

第6回第2層協議体
8月20日（木）



新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、気軽に足を運び困りごとを相談できる居場所づくりを検討しています。今回は10月の開催に向けた役割分担について話し合いました。

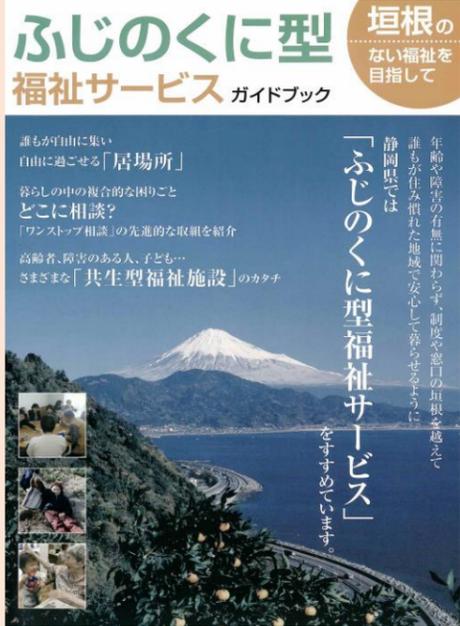
広報係や会場設営展示係、会計や居場所の内容等について役割ごとに分かれて検討しました。参加者の募集方法はチラシを区の回覧板で配架するほか役場や南部地区センターに置き協議体委員の口コミで声掛けを行っています。

名称：サロンみなみ（仮称）
場所：さつき園1階地域交流センター
日時：令和2年10月16日（金）13:30～16:00
定員：25名（先着順）
内容：マジックショー、脳トレ、南小圏域における公民館活動の
写真の展示

南小校区第7回第2層協議体
開催日時：9月30日（水）13:30～
開催場所：さつき園1階地域交流センター

【第1層SCより】居場所づくりの開催に向けて準備をしています。この居場所は困りごとを話せる場所としての位置づけもあり、今後、困りごとに対する新たな展開も期待しています。また構成員は実際に地区で居場所づくりを推進している方々です。その経験から居場所づくりにおける新規開拓のアイデアは豊富で、楽しみながら計画していることが伝わります。

原分区の居場所活動「くつろぎ」が紹介されています



この度、静岡県健康福祉部が発行する『ふじのくに型福祉サービスガイドブック～垣根のない福祉を目指して～令和2年7月号』4ページに、原分区の居場所活動「くつろぎ」が紹介されています。紙面には、県内で展開されている居場所の活動内容が掲載されています。

本ガイドブックをご希望の方は、長泉町社会福祉協議会（988-3920）へお問合せください。

第2層SC連絡先

各地域包括支援センター

- 北小校区 相澤SC 055-941-5335
- 長小校区 室岡SC 055-989-5537
- 南小校区 元原SC 055-918-2121

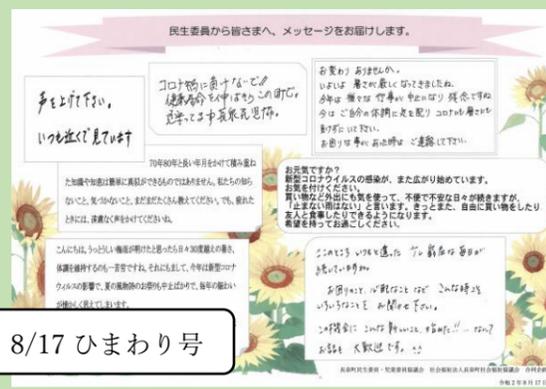
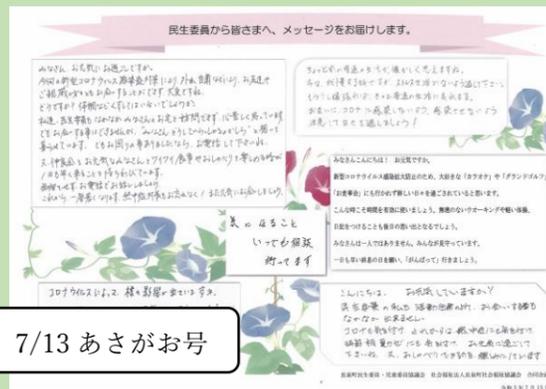
地域共生社会を目指して

地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超え地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。（厚生労働省ホームページより）

地域共生社会の実現に向けて、支え手側と受け手側に分かれるのではなく地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを目指しています。

民生委員ひとり暮らし高齢者見守り活動の紹介 ～毎月メッセージを届けています～

新型コロナウイルス感染症拡大防止により地区での行事や集会等が中止となり、高齢者の交流や外出の機会が減少しました。長泉町民生委員・児童委員協議会ではひとり暮らし高齢者を対象に、地域との繋がりを絶やさない活動として毎月民生委員の方々からのメッセージを届け、高齢者が抱える不安や孤独に寄り添い見守るしくみを創りました。毎月メッセージを届けることで顔の見える関係となり、高齢者の安否確認にも繋がっています。またメッセージを届けることで、ひとり暮らし高齢者の方から民生委員へのお礼があり、地域で声を掛け合うきっかけとなっています。



協議体の運営について

新しい生活様式を取り入れ、安心安全な協議体の運営をしていきます。引き続き、皆様のご協力をお願いします。厳しい暑さが続いています。熱中症にもご注意ください。

新型コロナウイルス感染症予防の観点からご協力をお願いいたします。

- 自宅で検温の実施をしてください。
- マスクの着用をお願いします。
- 飲み物は各自で持参してください。
- 会場入り口で手指消毒をお願いします。
- 体調不良の際は無理をせずお休みしてください。（熱がある、咳が出る等）

発行元 問合せ

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
長泉町下土狩 967 番地の 2 福祉会館内
TEL 055-988-3920 第1層SC渡邊
bureau@nagaizumi-shakyo.jp